

令和5年 田子町農業委員会 第2回総会議事録

1. 開会 令和5年2月10日（金） 午後6時00分

2. 閉会 令和5年2月10日（金） 午後7時00分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第4号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第5号

農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

日程第5 議案第6号

非農地証明交付申請書の承認について

日程第6 その他

5. 出席委員 （9名）

1番 森崎敏            2番 西野榮一            3番 山市礼子            4番 畠山嘉昭

5番 上平満広            7番 木崎正夫            8番 細谷一夫            9番 白板文雄

10番 大坊和民

欠席委員 5番 鳴滝笑美子 （欠員 0）

6. 会議署名委員

5番 上平満広            8番 細谷一夫

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸            総括主幹 袖村 征志            主事 堀川 滯

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員状況についてご報告します。欠席は、鳴滝委員となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、5番 上平委員にお願いします。

議長 会長よりあいさつをお願いします。

(あいさつ)

議長 ただ今から令和4年田子町農業委員会第12回総会を開会いたします。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。

5番 上平委員 8番 細谷委員にお願い致します。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

本日1日と決定したいと思います。お諮りいたします。ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員異議がないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

日程第3、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

事務局長 それでは資料の1ページをご覧ください。

議案第4号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は、大字田子字七日市上ノ平 1筆で現況地目は樹園地です。面積は2,367㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については資料3ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は5年の賃貸借となります。【12,500円/年】

番号2番、土地の所在は、大字田子字七日市上ノ平 1筆で現況地目は畑です。面積は1,761㎡です。

申請人については資料のとおりです。

現地については資料3ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は10年の賃貸借となります。【11,000円/年】

番号3番、土地の所在は、大字田子字七日市上ノ平 1筆で現況地目は畑です。面積は1,084㎡です。

申請人については資料のとおりです。

現地については資料3ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は5年の賃貸借となります。【11,000円/年】

番号4番、土地の所在は、大字原字飯豊平 2筆、字林ノ渡 1筆。字向佐羽内 2筆です。

合計面積は9,966㎡です

申請人については資料のとおりです。

現地については資料5ページが飯豊平、7ページが向佐羽内となりますので航空写真をご覧ください。

申請内容は10年の使用貸借となっております。

番号1番から番号4番の案件は農地法第3条第2項の各号の審査基準を満たしているため適当であると判断いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

それでは番号1番から3番までの現地調査の結果について、新井田推進委員から報告願います。

新井田  
推進委員

現地調査報告致します。

2月2日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料4ページをご覧ください。

譲受人の話では、生食用のブドウを栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

議長 質問・意見等ございませんか。  
それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 続いて、番号4番の現地調査の結果について川端推進委員から報告願います。

川端  
推進委員 現地調査報告致します。  
2月2日に会長、白板委員、山本推進委員、事務局の6人で現地を見てきました。  
現地については資料6・8ページをの図面をご覧ください。  
譲受人の話では枝豆やスナップエンドウを作付けすることによって特に問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第4 議案第5号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題と致します。  
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは、別紙の資料をご覧ください。  
議案第5号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題と致します。」

農地法施行令第15条第1項の規定により下記のとおり許可申請書があったの、県知事に送付するため意見を求めるものであります。

番号1番、土地の所在は大字田子字塚ノ上 1筆で現況地目は畑です。  
面積は2,187㎡です。  
農振区分は白地になります。  
申請人については資料のとおりです。  
現地については資料10ページをご覧ください  
転用目的は、有限会社弘栄商事の事務所兼駐車場の設置です。計画の平面  
図は資料12ページをご覧ください。

これまでの経緯について、別紙2をご覧ください。  
(事務局、説明)

農地区分は、10ha以上の大規模な農地の集団でなるため、第1種農地  
と判断しております。

一種農地は原則不許可の農地で、不許可の例外にあたる場合でしか許可が  
下りることはありません。しかし、本案件は不許可の例外の要件に当てはま  
るものがないと判断しております。ですが、県知事の許可となるため本案件  
はこのまま県の方に進達し、判断を委ねるものであります。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、番号1番のの現地調査の結果について西村推進  
委員から報告願います。

西村 現地調査報告致します。  
推進委員 2月2日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
現地については資料11ページをご覧ください。  
周りは一団の農地として耕作されており、本土地はその一部となっております。  
申請者の話では事務所の新築と大型車両10台分乗用車両12台分の駐車  
場の設置ということでした。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。  
質問・意見等ございませんか

議長 それではお諮りいたします。  
ご異議ございませんか。

委員	異議なし
議長	全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。
議長	日程第5、議案第6号「非農地証明交付申請の承認について」を議題と致します。 事務局長より説明願います。
事務局長	それでは、資料13ページをご覧ください。 議案第6号「非農地証明交付申請の承認について」であります。  番号1番、土地の所在は大字原字石川原久保 1筆、字原 1筆で台帳地目は畑です。 合計面積は5,274㎡です。 申請者は資料のとおりです。 現地については、14ページの航空写真をご覧ください。 申請者の話では、30年以上前から山林化している状態とのことでした。  以上で報告を終わります。
議長	それでは、番号1番の現地調査の結果に入る前に白板職務代理は当事者でありますので、暫時の間退室をお願い致します。 (白板職務代理、退室) それでは、番号1番の現地調査の結果について、川端推進委員から報告願います。
川端 推進委員	現地調査報告致します。 2月2日に、会長、山本推進委員、事務局の5人で現地を見てきました。 場所は、15ページをご覧ください。 譲受人の話では、周囲を山林に囲まれ日照も少ないため農地として活用するのが困難であるということで「非農地」としても問題はないと見てきました。  以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。

委員	異議なし。
議長	異議ないようですので、原案のとおり決定致します 白板職務代理は着席をお願い致します。 (白板職務代理、着席)
議長	日程第6 「その他」に入ります。 事務局長より説明願います。
事務局長	①諸般の報告 1月総会以降の事業などについて報告します。 1月23日( ) 農家座談会事前打合せを実施しました。 2月 2日( ) 審議に係る現地調査を実施しました。 2月 7日( ) 総会案件に係る企画会議を開催しました。  ②2月総会以降の予定 2月21日(火) 農家座談会(上郷地区) 2月24日(金) 申請書メ切り 2月27日(月) 総会告示 2月28日(火) 農家座談会(田子地区) 3月 6日(月) 現地調査 3月10日(水) 第3回総会 18:00～ 役場第一会議室 後日、文書によりご連絡いたします。  以上で説明を終わります
議長	それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。
委員	なし
議長	無いようですので、以上をもちまして令和5年田子町農業委員会第2回総会を閉会致します。

議事録署名者

議事録署名者

